ほけんだより 11月

令和８年１１月１０日
長崎市立小島小学校
保　　健　　室

今月の保健目標　生活リズムを整えよう！

１１月の保健目標は生活リズムを整えようです。朝の気温が低くなり、布団から出るのがだんだんと億劫になりますね。遅刻をして登校する児童もちらほらと目にします。朝、すっきりと目覚め、学校に余裕をもって登校できるように、夜の過ごし方について御家庭でも御指導ください。

〇ゆっくりお風呂につかる 〇寝る前にメディアは使わない 〇低学年は９時就寝、
高学年は１０時就寝を目標に！







2学期視力検査の結果のお知らせ



２学期の視力検査の結果を配付しています。受診をされた方は、受診結果の提出をお願いいたします。急激に視力が低下したお子様は、早めの受診をお願いします。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全校
A	３５	３２	２３	２８	３１	２４	１７３
B	5	3	3	5	2	5	２３
C	7	4	2	6	5	3	３０
D	0	1	3	2	2	1	9
裸眼省略者	6	4	4	5	１０	１０	３９

（人）



2学期　歯科検診結果のお知らせ

２学期の歯科検診では、未治療の人数が２０名近く減っていました。歯科校医の先生より、「むし歯をきちんと治しに行く家庭が多く、すばらしい」とお褒めの言葉もいただきました！今月は、５年生を対象に歯科講話を実施します。これからも、子供たちには自分の歯を大切に過ごしてほしいと思います。

	むし歯なし	むし歯あり	
		未治療	治療済み
1学期	１４３人 （５３．４%）	６２人 （２３．１%）	６３人 （２３．５%）
2学期	１４１人 （５６．４%）	４４人 （１７．６%）	６５人 （２６．0%）

災害共済給付制度に関するお知らせ



学校で起こったケガなどで受診をし、一定以上の医療費を支払った際に、給付金が支払われる「**災害共済給付制度」のシステムが来年１月から変更**されます。主な変更点は次の通りです。

〇現行

医療機関で記入してもらった「医療等の状況」等の証明用紙を保護者が学校に提出し、学校がweb上で申請を行う。

〇新システム

医療機関で記入してもらった「医療等の状況」等の証明用紙を保護者がスマートフォン等で読み取り、必要事項を入力して申請を行う。

この新システムの移行に伴い、**現行での災害給付金の申請は11月27日まで**となります。**11月28日から令和9年1月11日までの期間は、給付金の請求が停止**となりますので、御注意ください。また、停止期間中にケガ等で受診された際には、**「医療等の状況」等証明用紙の保管**をお願いいたします。新システム開始後に、学校から手続きに必要な書類をお渡しすることで、申請が可能となります。

今後、詳しい説明会が職員を対象に行われる予定です。詳細が分かり次第、文書等で再度お知らせいたします。